

令和4年度 県政運営評価戦略会議（第2回）

1 日 時 令和4年8月8日（月）午後1時30分から午後4時まで

2 会 場 県庁10階 大会議室

3 出席者 委員

県

阿部 頼孝（敬称略。以下同じ。）	黄田 隆史	監察局長
石田 和之	久米 明德	危機管理環境部グリーン社会統括監兼副部長
伊庭 佳代	原田 敬弘	総合政策課政策調査幹
植田 美恵子	岡島 啓治	経営戦略部副部長
加藤 研二	加藤 幸一	未来創生文化部副部長
近藤 明子	日下 浩一	保健福祉部副部長
田村 耕一	山川 誠	商工労働観光部副部長
南波 浩史	吉岡 健次	農林水産部副部長
久岡 佳代	徳永 雅彦	県土整備部副部長
藤原 学	原田 治喜	南部総合県民局副局長
榎本 久実	東條 洋士	西部総合県民局副局長
	中川 雅人	企業局副局長
	阿宮 広明	病院局副局長
	臼杵 一浩	教育委員会事務局副教育長
	溜衛 伸也	警務部企画課長
	福田 雅敏	監察局次長

ほか

（会議次第）

1 開 会

2 議 事

（1）『『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」の評価について

（2）「とくしま目安箱」等に寄せられた建設的な意見・提言の採択について

（3）「とくしま目安箱 優秀提言」表彰候補の選考について

3 閉 会

（会議概要）

1 ターゲット3及び4の概要の説明

（『『未知への挑戦』とくしま行動計画』概要版（令和3年度版））

2 ターゲット3及び4の質疑及び評価の決定

（資料3-1, 3-2, 4-1, 4-2及び5）

3 「とくしま目安箱」等に寄せられた建設的な意見・提言の採択（資料6）

4 「とくしま目安箱 優秀提言」表彰候補の選考（資料7-1, 7-2及び7-3）

■開会

(監察局長)

それでは、少し時間が早いのですが、皆様お揃いですので、ただいまから会議を始めさせていただきます。

本日この会議の司会を務めさせていただきます、監察局長の黄田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議では、全14名の委員の内、11名の方に御出席をいただいております。

委員の半数以上の出席がありましたので、県政運営評価戦略会議設置要綱第5条第2項に基づき、会議が有効に成立しましたことを御報告いたします。

また、本日の会議では、web会議を併用しております。スムーズな進行に努めてまいりますので、委員の皆様方の御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、令和4年度第2回県政運営評価戦略会議を開会いたします。

それでは石田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

■議事1：『『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略』の評価について

(会長)

皆さん、こんにちは、それでは議事に入らせていただきます。

皆様におかれましては、リモートで私やることになるのですが、どうぞ議事進行に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

では、早速始めます。

まず、議事1『『未知への挑戦』とくしま行動計画』及び「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略』の評価について、本日はターゲット3及び4の評価を行います。

初めに、評価の参考とするため、ターゲット3及び4の概要等について説明をお願いいたします。

(総合政策課)

『『未知への挑戦』とくしま行動計画』ターゲット3及び4の概要の説明(別冊)

(会長)

ありがとうございました。それでは評価に移ります。

なお、議事の都合上ターゲット3及び4の評価につきましては、目標といたしまして午後3時40分ぐらいを目途に考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、ターゲット3及び4につきまして、委員の皆様から取組やあるいは、実績の詳細な内容の御担当事務局への質問、あるいは未達成の施策事業のあい路克服に向けたアドバイス、あるいは資料3記載の評価案に対する御意見など、なんでも結構でございます。

また、今回から、DX及びGXの視点からの御意見というのもいただいております。

こちらについては、第3回の会議でも別途御発言をいただき、次回で時間を設ける予定ではございますが、今回御意見をいただくことでも構いません。

また、今回は前回同様に委員名簿の順にお一人ずつ御発言いただくというような形で進

めさせていただこうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、前の委員名簿の順でということで毎回トップバッターになってしまうのですが、A委員さんからお願いしてよろしいでしょうか。

(A委員)

はい、それでは、私から質問をさせていただきます。

大きく質問が2つと、もう1つは要望というのでお願いしたいと思います。

まず、今日私持ってまいりましたのは、四国放送で今年の4月29日に放映をされました「傾斜地に生きる」、副題が「～世界農業遺産にし阿波の1年～」という番組なんです。

これ非常によくできている番組で、また機会があれば、皆さんまだ御覧になってない方は御覧いただきたいと思います。

それでページ数で言いますと、162ページになろうかと思っています。

まず、にし阿波地区が世界農業遺産に登録をされたということ、これは徳島県はじめ関係市町村、あるいは、その関係各位の大変な御努力によって世界遺産に登録がなされたということに対して、非常に敬意を表したいと思います。

問題は、その次だと思ふのです。それはどういうことかということ、いかにそれを継続させて、より発展させていくかということです。

番組の中で、高齢のご夫婦が出演されており、その息子さんが後を継ぐことになっておるようですが、後を継ぐことになった一番大きな原因は、世界農業遺産に登録されたこと、やっぱりそのことが非常に大きな契機になったというふうに話をされておりました。

でも、いずれにせよ、非常にその高齢化が進んでいて人口が減少している中で、当然いわゆるこの中にも、いろんな行政の取組も紹介されているのですが、改めて今後そのいわゆる、特に市町村と連携しながら、これをどのように維持発展させていこうとされておるのかということについてお伺いをしたいと思います。それがまず第1点。

それから第2番目が183ページ。ここでは18歳選挙権のことが取り上げられております。

実は、私、徳島県の明るい選挙推進協議会のお世話をさせていただいております関係上、非常にこの問題に対して深い興味と関心を持っております。

ところで、主権者教育ということに関して、もちろん、私もかなりの部分に関わっておるのですが、改めて主権者教育に対するお取組の現状、あるいは将来展望といったものを、関係部局のほうから御紹介いただければありがたいと思います。

それから、第3番目は144ページに、ほんの少しですが、阿波おどりのことが出ています。

これは、先ほど要望と申しましたけれども、私も実は、「平和連」という阿波踊り協会に所属する連の連員です。

歳はいつておりますが、現役でまだ踊っております。

息子は、上海事務所がやっているコロナ前にやっていた、いわゆる物産展ですかね、そういうふうなものに県が阿波おどりを派遣していた時に、毎年のように阿波おどり連の一員として参加させていただいておりました。

そういう関係から、私は東京オリンピックの時も大分前から言っていたのですが、残念ながらああいう状況だったので、なかなか阿波おどりの出番というのが無かったと思うのですが、関西万博に向けて、これはまだ未定の状況だろうと思いますが、やっぱり徳島が持っている最大の観光資源の1つである阿波おどりを、関西にもたくさん姉妹連というか、

そういうものがございますので、そういうものと連携を取りながら、是非この関西万博で阿波おどりの出番を作っていただきたいと、今から少しずつそういう準備をしていただけたらありがたいと、これは私の要望でございます。以上質問2点と要望1つお願いいたします。以上です。

(西部総合県民局)

まず、西部総合県民局でございます。

世界農業遺産について、詳しく御紹介いただきましてありがとうございます。

にし阿波では、「にし阿波の傾斜地農耕システム」ということで、平成30年3月に世界農業遺産の認定を受けたところでございまして、これまでも徳島剣山世界農業遺産推進協議会というのが、市町の関係団体で構成されております。

そういった所とも連携をしながら、様々な取組を行っているところでございます。

そして、その中で、世界農業遺産の認定を受けたブランド認証品目ということで様々な品目を販売してみたり、あるいは販路拡大に取り組んでみたり、あと若い人にもそういった魅力を伝えるということで、高校生たちに対して世界農業遺産はSDGsの教育にも非常に役立つということで、そういった観点でも教育に取り入れておるところでございます。

また課題といたしましては、委員おっしゃるように、農業従事者の平均年齢が非常に高いという状況がございます。

この前の会議でも若干話題になりましたけども、にし阿波全体の農業従事者の平均年齢が66.1歳ということで、県下全体が63歳ぐらいですので、3歳ぐらい高いという状況でございます。

そういった中、担い手確保するという事は非常に大事になってくるところでございますので、先般申し上げましたけども、まずは多様な担い手を確保ということが大事だということで、例えば、新規就農者の確保はもちろんのこと、半農半Xということで、農業しながら何か別の事をするとか、マルチワークの方であるとか、ボランティアの方とか様々な方に参画をしていただいて、できるだけ世界農業遺産という貴重な財産を継続していきたいというふうに西部県民局としても考えております。

今後とも、市町村と連携をしまして、この大事な世界農業遺産というものを継続して発展させていきたいというふうに考えております。以上です。よろしく申し上げます。

(教育委員会)

教育委員会でございます。

主権者教育についての現状と今後の取組といったところでございます。

平成27年に公選法が改正されまして、18歳選挙権が実現をしたところでございます。

いわゆる社会参画の本格的な始まりということで、この制度の社会参画を更に推進するためには、実際の観点から主権者教育の一層の充実をするべきということでございまして、また保護者、地域の皆さんとしっかりと連携しながら進めてきたところでございます。

具体的な取組といたしまして、主権者意識を高める教育の充実のための出前講座を実施しているところでございます。

小・中・高・特別支援学校、毎年50校程度行っておりまして、選挙管理委員会の職員の方や役場や教員に御協力いただきまして、社会参画の意義や選挙制度についての講義やワークショップを開きましたり、実際の投票箱や記載道具を用いまして、模擬投票なども行

っていただいたところでございます。

また、県独自の教材を作成いたしましたして、18歳で成人になる皆様へというところで、公立の高等学校あるいは特別支援学校に入ってもらいました新入生の方全員に配布をいたしまして、ホームルーム等で活用をしているところでございます。

また、高校生リーダーを育成しているというところで、学校の高校の生徒会の役員の方を中心に集まっていたきまして、青年部としての実社会を意識した活動を行っていただきましたり、ワークショップの開催をいただきましたり、こうした取組を県内の高校に展開しているところでございます。

また、教員の自身への教育といたしまして、教員研修にも主権者教育に関する教育研修会を実施しております。

また、保護者の方の取組・御協力は必要だということで、家庭での主権者意識の啓発、PTAの研修会などの開催に併せまして、家庭でできる主権者教育に、そういったものも力をいれているところでございます。

今後の取組というところでございますが、市町村や学校、またボランティアなど多様な方々と連携しながら、出前講座や教員研修内容の更なるブラッシュアップをしていきたいというふうに思っております。

また、国の主権者教育アドバイザー事業というのも活用しまして、先進的な取組につきまして学んでいきたいというふうに考えております。

また、実社会の接点を重視しました課題解決のプログラムというものも取組をしたいと思っております。こうした成果も県内に横展開しまして、一層の主権者教育の拡充につなげてまいりたいと思っております。

また、国政選挙が近づいてまいりましたが、高校生の投票や期日前投票を促すためにリーフレットやポスターへの周知、こちらのほうも力を入れていきたいというふうに考えております。

これをもちまして、最後となりますが、高校では18歳になった高校生に対しまして、選挙が近づいてきましたら、担任の先生から権利をしっかりと行使するというふうな声がけにも、今後力をいれていきたいと考えております。

こうした取組をしっかりと行っていく中で、主権者教育の一層の拡充を教育委員会として充実させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(商工労働観光部)

商工労働観光部です。

先ほどの阿波おどりを大阪・関西万博へということで御要望いただきました。

商工労働観光部におきましても、大阪・関西万博というのは観光誘客、それから産業面、両方の事について施策をそこに向かって展開しまして、そこで成果を得たいというふうに考えております。

そういったものは、もう本当に最たる我々の観光コンテンツというのは阿波おどりだと思っておりますので、そこはしっかりと委員さんの御意見を伺ってやっていきたいと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(会長)

A委員さん、よろしいでしょうか。

(A委員)

はい、結構です。

(会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして、B委員さんお願いします。

(B委員)

はい、こちらからは1点質問をさせていただきたいと思います。

ページ数で166ページ、整理番号が386番、「Turn Table」での販売売上額とか、利用者数に関しまして、コロナが始まりだしてから、人数とかいろいろ落ちているのですけれども、2021年の実績ではすごく利用者数に関しては上がっているなというところで、具体的な取組を見させていただいたところ、ランチとかテイクアウトメニューとかいろいろ工夫をして、「Turn Table」の知名度も上がったり、徳島の知名度も上がってきた結果、この数字なのかなというところなののですけれども、先ほどA委員さんもおっしゃったように、にし阿波の世界農業遺産のものをもっと活用するとか、いろいろ食以外にも、徳島県が様々なところで取り上げられているのを感じているところではあるのかな、徳島の伝統文化とか伝説とかいろいろなところで。

なので、そういうところをもっと取り上げながら「Turn Table」を通して、徳島をアピールできたかなというところを、これを見ながら感じましたので、今後どのような工夫とか発信をされていくのかなというのをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

(農林水産部)

農林水産部でございます。

「Turn Table」は農林水産部が所管しております、私のほうから御答弁させていただきたいと思います。

まず、実績数・利用者数がかなり伸びていたというようなところをおっしゃっていただいていたと思いますが、「Turn Table」は今、委員さんからも、お話がありましたようにランチメニュー開発ですとか、多彩なフェアなどを実施をいたしまして、そういった食の魅力が強力に発信してきたというところがございますし、それから実際、令和2年度にコロナ対策ということで全館改修等を行いました。1階部分のテラス部分の改修により、機能を拡充したマルシェのスペースを用意いたしました。

そのマルシェを令和3年度は通年開催したことによりまして、ここの利用者数が、かなり伸びてきたということでございまして、利用者数をかなり伸ばしたところでございます。

このマルシェにつきましては、近隣にお住いの方が通常自分たちが使う食材ということで、お求めになる方もおられますし、レストランにいられて美味しかったということで買っていただくお客様、それから渋谷の神泉ですけれども、あの辺りには飲食店が多数ございまして、そこで我々のもともとの狙いというのがあったのですけれども、B to Bビジネスの支援、この飲食店がその徳島県の新鮮な食材を求めて、「Turn Table」のこ

のマルシェまで買い求めに来ていただく。

それから、お店が通常用いる自分たちのメニューに使っていただくというような広がりもございまして、そういったところで展開しているところがございます。

それから、食以外にも徳島の魅力の発信をということでございますけど、まさにそのとおりでございまして、私どもも食以外、特に観光面ですとか、先ほどにし阿波の世界農業遺産とかもありましたし、ありとあらゆる徳島の魅力、そういったものをしっかりと、「Turn Table」という舞台を我々徳島県は持っておりますから、そこでしっかりと発信していきたいというふうに考えております。

ただ、残念ながらコロナということで、令和2年度からずっと3年度、今もそうですけれども、かなりイベントが制約されているような状況でございます。

コロナ前はどうだったかと言いますと、年間数十回、100件近くにも及ぶような各種あらゆるイベントを開催しておりました。

そこで、イベントでも多数集客できていたのですけれども、今残念ながらコロナということで、ここ2年余りほどなかなか集客が進んでいないようなところもありますが、反転攻勢を見据えまして、今後全庁一丸となりまして各部局等とも連携いたしまして、こうしたイベント等を「Turn Table」で開催いたしまして、しっかりと徳島県の情報を発信していきたいと考えております。以上でございます。

(会長)

B委員さん、よろしいでしょうか。

(B委員)

はい、ありがとうございます。

(会長)

では、続きましてC委員さんお願いします。

(C委員)

失礼いたします。よろしく願いたします。

すみません、ちょっとターゲット3で3点とターゲット4で1点、すみませんこれ、評価というよりお願いがほとんどなのですが、お願いいたします。

まず160ページ373の県産米のお米の輸出なのですが、本当に今生産者の生活、お米の単価は、ここ2年続けて非常に下がっております。

消費者の単価というのは、ほとんど変わってないのですが、そういうことで今御存じと思うのですが、遊休地がもの凄い勢いで増えております。

そういったお米、コロナのこともあると思うのですが、そうしたお米余りの中で輸出米に目標以上に、お米を売ってくださっているというのは、非常にありがたいなと思って、今後こういう方向でお米の需要と供給のバランスをできるだけこういう方面で、頑張っていたら、お米の農家も喜ぶと思いますので、よろしく願いたします。

それと2点目は、161ページの375番の中間管理機構、農地の集積の問題なのです。

昨年も、私これ申し上げたのですが、徳島県は本当に農地も高低差ありますし、小さい農地が集まっているので、集積というのは本当に物理的に非常に難しい中で、88パーセン

トも達成したというのは非常に御苦労だったなと思って、すごいなと思っているのですが、私の知人も6町歩、水田含め畑含め集積しているのですが、6町歩の枚数が、土地の枚数にして67枚あるのです。

畑の分も含めたら100近くあると申しているのですよね。

そういうことは、今年なんかは、この天候事情の中で、もう畔草刈りにずっとかかっている、もうひととおりに済んだら次のが生えてきているという状況で、何とかそれをこう、もうほ場整備は終わっているのですが、何か農地をもう少しこう、田で畔を取払って、一枚の広い水田にできるような、何とか国の支援策とか、何か県のがあったらいいのにねと、その人は何かいつも私に会ったら言っているのです。

農地集積という国の方針もありますので、何だか今後そういうふうな施策がありましたらお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それと3点目なのですが、これ「阿波ふうど」、県が作ってくださった素晴らしい商標なのですが、先ほどB委員さんも「Turn Table」のことで、何かすごい「Turn Table」も私も頑張って売ってくれているなって思いますし、その前の県の農産物の算出額のところでも、「阿波ふうど」と出てくるのですが、まだまだ認知度が低いように思います。

今後、大阪・関西万博がございます。場所は大阪ですので、ここで「阿波ふうど」という、阿波という地名が入った言葉を是非ここで、何か売っていただきたいなど。

「風土」の風と土の観光も文化も含め、なおかつ県全体の「阿波」ということも含め、ごく近い場所で大きなイベントがありますので、これを機会として是非「阿波ふうど」という食のフードももちろん含めてですが、頑張って認知度を上げてほしいなど。「うどん県」というバスが通っていたら「なに」と思うのです。

是非頑張してほしいなっていうふうに思いました。

最後にターゲット4の文化のことなのですが、4大モチーフとか、3大音楽とか、それぞれいろんな施策を講じてくださっているのですが、私が思うのは、地域の小さな伝統文化とか、伝統行事みたいなものが、コロナのせいもあって、廃れかけているというのもあるのですが、それともう一方、自営の業者さんとか、高齢化も相まって、コロナがなくとも徐々に廃れていっているという部分があるのです。

うちの地域でも、今年中、去年中に亡くなった方をお盆に偲ぶというか、そういう文化がありまして、櫓を組んで踊ったりしているのですが、そういう地域すごくあると思うのです、いろんな伝統文化が。

そういうのも是非こう何らか支援はないのかなと思って、私が勝手に考えたのですが、難しいと思うのですが、例えば行政の方とか企業の方で、そのそういう地域の伝統文化とか、地域の行事に参加するときには、有給の休みが取れるような、徳島初の制度みたいなのができたら、なかなか難しいことであるとは思いますが、なおいいのではないかなみたいに思っております。

本当に今、地域が高齢化していて、もう地域の町内の御世話役さんというのも、なかなか受けてくださる方が少なくなってきた、地域自体がまわりづらくなっているような状況なので、何かそういう休暇がとれるような策でもあればいいのになというふうな。すみません、お願いみたいなことばかりなのですが、よろしく願いいたします。

(農林水産部)

農林水産部ですけど、3点御質問いただきまして、まず1点目の県産米の輸出について

でございます。

本県では、食用米の消費減少の進行ですとか、コロナ禍に伴う需要減少の影響の中、農家所得の向上と将来の販路拡大を見据えまして、輸出用米の作付け拡大を図るため、国の経営所得安定対策などの活用を勧めるなど、その取組を支援しているところでございます。

こうした中、令和3年度の輸出実績といたしましては、香港、シンガポールを中心に輸出量を195トンという実績を出したところでございまして、内訳といたしましては、香港161トン、シンガポール33トンというところでございます。

今後も、アフターコロナを見据えまして輸出を拡大し、コメ農家の所得向上を図るため、関係機関等とも連携いたしまして、より一層、輸出用米の販路拡大につなげてまいりたいと考えております。1点目以上でございます。

次、2点目でございます。

中間管理機構の取組についての御質問だったかと思えます。

農地中間管理機構、管理事業についてでございますけれども、これは委員さん御承知のとおり、意欲ある担い手に対しまして、農地の集積・集約化を図る、その事業は経営規模の拡大ですとか、生産性向上を表現する上で、大変重要な取組であると認識しております。

このため、県では農業開発公社に中間管理機構を設置いたしまして、各種説明会の開催ですとか、貸付農地の掘り起こしなどに取り組んでまいったところでございます。

委員さんからもありましたように、今年度の実績としては88パーセントということで、数字は出しておるのですが、まだまだ周知不足だということも言われておりますし、もっともっと多くの皆様に知っていただいて、この事業のメリット等を生かしながら、農地の集約ができるように、しっかりと関係機関等とも連携しながら取り組んでまいりたいと思いますので、御理解・御協力のほど、どうかよろしくお願いいたします。

3点目の「阿波ふうど」でございます。

この「阿波ふうど」ということで、私どもの取組といたしましては、今委員さんからもありましたように大阪・関西万博、まさにここを見据えて、しっかりと「阿波ふうど」の魅力発信をしていくと。

新たな需要喚起施策を展開しまして、「阿波ふうど」の消費拡大と認知度の向上を図るとともに、食べに行きたい徳島ということを創出していきたくと、そのように考えているところでございます。

ですから、まずはしっかり広報等をしていく必要があるということを十分認識してございまして、例えば数々のメニューキャンペーンなどもこれまで展開しておりますけれども、そういったメニューキャンペーンにSNS投稿キャンペーンを実施して、「阿波ふうど」の新たな販路獲得を図ったり、それからオール徳島体制で、この取組を実施することによりまして、県産食材の消費、販売拡大と認知度向上を図りまして、生産者や飲食店を支援するとともに、そういったことを通じて農林水産業はもとより、県内の飲食店の活性化と大阪・関西万博に結びつけた徳島への誘客促進につなげてまいりたいと考えております。

今後とも、この大阪・関西万博を千載一遇のチャンスと捉えまして、美食の町徳島を目的地に訪れる人の流れを創出いたしまして、しっかりと「阿波ふうど」を売り込んでまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上でございます。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。

地域の伝統行事とかお祭りへの支援といいますか、そういった御意見をいただいたところでございます。

確かに、文化はコロナの影響を大きく受けているということは実感しております。

やはり、文化の良いところ、その御自身の心の安らぎというのがあるのですが、多くの方が集まって交流が促進されて、また、その地域が盛り上がっていくというところが最大の効果かなと考えておるところでございます。

例示いただきました確かに阿波文化の4大モチーフとか、3大音楽、そこはある程度少し注力して、活性化している部分があるのですが、委員がおっしゃられた地域に根差した様々な文化活動も非常に大切なものということを確認しているところでございます。

そこで、当部では、地域のそういった文化活動、市町村とか、文化団体、また本当に地域の活動をしているその他の任意団体でも結構なのですけれども、そういったところへの文化芸術活動に対する補助金の事業を実施しているところでございます。

とくしま文化・未来創造支援費補助金と申しますが、特にそういった地域の文化活動、そこでの特に担い手の育成といったところの活動に対しての支援補助金でございますが、対象金額の3分の2まで、1件当たり100万円という上限額は決めておりますが、今年度、実は年間を通じた支援であるものですから、春先に募集をしまして、既に50数件の採択をさせていただいたところでございます。その中でも、例えば、近所のまさにこの神社の踊りの保存活動をするような団体さんへの補助とか、あと、民俗芸術、民俗芸能を保存していこうという動きをしておられる団体さんもおりまして、そういった活動をされているところに対する補助を実施しているところでございます。

コロナ禍の中で、今後もどこまでこの影響が続くかということもあって、いろいろ活動を不安に思われている団体さんもいるのですが、この補助金の中では、とにかくそういった前向きな取組の計画をしていただきたいと。

その中で、万が一コロナの関係で中止等になった場合でも、必要とする経費も補助させていただきながら、とにかく継続していただけるようにということを考えた補助金となっておりますので、また、そのあたりも御活用いただければというところでございます。

(経営戦略部)

経営戦略部でございます。

職員に、地域の伝統文化にかかる行事に参加する際の休暇ということでのお話かと思えます。

我々職員は、多分おっしゃっていただいている分と言うと特別休暇に当たってくるのだらうと思うのですが、この特別休暇についても、国公準拠ということで、国の制度にある程度準じた形で勤務条件等は均衡を図るというような形でやっているところがございます。

そういった中で、ただ地域独自の考え方でということもありますので、必ずしも国と同じように合わす必要はない部分も、我々はあると思っています。

我々も2年前、ちょうどコロナ禍が始まっている時に、県内の経済活動を維持するためというのも含めて、働き方改革ということもあって、年末年始に長めに職員は休みましようというような形で特別休暇も作った経緯もございます。

それと今、県の制度としたら、例えばリフレッシュ休暇ということで、5年単位で3日

から5日にかけて休暇を取らせていただいています。

それは通年で取れますので、そういったところの活用もできるのかなというのが1つと、それと夏休ということで、特別休暇という形で、丁度まさにこの夏の時期で、もし夏祭りなどがあるのだったら、こういう制度を使ってという職員もいるのかも知れませんが、そういうところで出来るだけ既存の休暇制度でもって、そういった伝統文化への参加にも使ってもらえてるのかなということもございますし、あと1つ観点を変えて、ボランティア休暇というのが確かあったと思うのですが、これはボランティアという概念で、地域行事などに参加した場合には、あり得るのかなというような形もございます。

C委員から貴重な御意見もいただいたので、この辺をまた、国のほうとも意見交換できる機会もございますので、そういったところも捉えて、またほかの県でもこういう休暇が増えて来たら、我々ももっともっと言いやすくなりますので、C委員もはじめ、また御支援いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(会長)

C委員さん、よろしいでしょうか。

(C委員)

はい、ありがとうございます。
よろしく願いいたします。

(会長)

では、D委員さんお願いいたします。

(D委員)

お願いいたします。

まず、131ページの313番でございますけれども、マイナンバーカードのことが書いてあるのですが、これは22年度で100パーセント目標にされていて、ただいま41.1という半分行っていない数になっているのかなと思うのですが、今の現状からすると、多分相当厳しいのだろうなという思いがあるのと、どうして持たないのだろうというところを、今回多分ポイントをいっぱい付けて何とかしましょうとやっても、これぐらいなので、ポイント以外の事をそろそろ考えてもいいのかなということを思っています。

それが、何がいいかは分からないのですが、多分ものすごくメリットがあることがポンとあると、まあ少し動くかなと思います。

極端な話、会社で全員がマイナンバーカードを取得したら税金が安くなるよとかそれぐらいのことをやったら、会社も、極端なのですけれども、ある意味100パーセントを狙うとすると、もう本当に大胆な事をしないと少し難しいのかなと思いますので、これはどのようなのがいいのか分からないのですが、そういうことも少し考えていただけるとありがたいと思います。

次に、137ページの326番にビッグデータとプログラミングと書いてあるのですが、このところに高校生のコンテストをしますと書いてあって、参加校が6校を目指していると。もういっそのこと全校参加でいいような気がするのですが、県内の高校で。

というのは、大学の入試の時、「情報」が入って来るのですよね。センター試験に。

だとすると、要はやらないということは、試験を受けないということに近くなるので、せめてセンターで受ける方ぐらいはコンテストとか勉強会とかには参加したほうがいいのかなどというふうには思います。

あと、その勉強会に誰を講師として連れて来るかというのは結構大事で、どういう人を講師として連れて来るかも、戦略的に考えていただくと非常にありがたいなと思いますので、御検討のほどよろしく願いいたします。

次に、144ページです。337番のところ、ニューノーマル、外国人云々というところで、もうそろそろコロナの後のことも考えたほうがいいのかなどというふうには思います。

実際に、私は昨日までずっと東京にいたので、感触からすると7割ぐらい戻っています。普通に外国人もいて、何だかんだ言いながらコロナの前に近付きつつあるかなと思います。

その流れがいつどつと戻ってくるか、戻らないかは少し分からないのですが、戻ってから対策しても多分遅いのかなというふうに思いますので、今、打つなら打つ時かなというふうには思います。

他の県が打つ前に打つというのが結構大事で、そこらあたりをどういうふうにターゲットにするかということも含めて検討いただくと同時に、先ほどのお話でずっとあった、「阿波ふうど」のところもその一環で多分ありまして、先月大阪に実は関西の中学校向けの広報に行ったときに、「阿波尾鶏を知っていますか」と言ったら、踊るほうは知っているのですけれども、食べるほうは全然知らないですね。

大阪のお父さんお母さんでも知らないという状況なので、徳島県民は大体分かるのですけれども、食べるほうの鶏って知っていますかと言ったら、ほとんど知らないという現状をちょっと知ってしまいましたので、そこを含めてどう販売するかということをもう少し検討いただくと同時に、今ちょっと知っていたので、東京の「富士そば」にちょっと見学に行ってきた、今多分、スタヂとかいろいろなものをコラボしてというのだと思うのですが、非常に残念ながら徳島感がほぼゼロなのです。あくまで富士そばなのです。せっかく一緒にやっているのであれば、どこかに徳島県と分かるものがあったらいいのかなと。

来ていただきたいという、富士そばで食べたものを実際に食べたいのだったら来てねという印象ではないのですよ。富士そばでおいしかったです、終わり、のような気がしていて、せっかくやるのであれば、もう少し徳島県をアピールしてもいいのかなと思うので、是非今度いろんな所と、そういうコラボをする時は、徳島に来ていただける仕組みづくりを検討いただくと非常にありがたいなと思います。

それと次ターゲット4になるのですかね。218ページの506番、自転車のことを書いているのですが、ここに書いてあるのはスポーツの話なのかなと思うのですが、今実際に徳島県に自転車に来てくださいねと言っても、基本的に車がこんなにバンバン走っているところなので、なかなか自転車というのもちょっと難しいのかなというのも、ちょっと正直なところあります。

なおかつ、自転車を持ってきて移動するのが結構大変なのです。駅で組み立てられて行かれる方を何人も見ているのですが、やはり来てねと言うのであれば、来ていただいた方にもある程度優しくできるような仕組みづくりを推進したほうがいいのかなどというふうに思います。

あと最後なのですが、219ページの509番、今はもう総体をずっとやっていて、もうそろそろ終わりになるのだと思います。

今日ぐらいで徳島会場はほとんど終わりになるかなと思うのですが、結構な高校生や保護者、指導者の方が来られて、いろいろなものを見ていただいていると思うのですが、1点だけちょっと確認をさせていただきたいのですが、コロナでちょっとできないかも知れないのですが、何か次に来ってもらうような仕掛けづくりはされましたか。

高校総体だから来ました、で、次にプライベートで来ましようというところに仕掛けを少しでも作っておいていただけたら、来ていただけるのですが、ただパンフレット配って、はい終わりでは多分来ないです。

なので、開会式とか閉会式でも何でも、ホテルでも構わないですけど、次に来てくれたら50パーセントオフにしますとか、何か本当に極端な話かもしれないのですけれども、何かそういうことをされたかどうかをちょっと確認させていただきたいのと、あと成績をいつもここに書いていただいている状況なのですが、地元開催のところもあるので、今の結果的にどういう状況になっているのか、少し教えていただければと思います。以上です。

(政策創造部)

失礼します。政策創造部でございます。

先ほど、D委員のほうからマイナンバーカードの関係につきまして、御質問がございましたので御説明させていただきます。

マイナンバーカードの交付状況でございます。

本県の今年度の数字でございますが、6月30日の時点においては、本県のマイナンバーカード交付率につきましては、42.6パーセントとなっております。

全国の交付率でいきますと、45.3パーセントで、本県は平均よりちょっと低いという状況でございます。

令和3年度、どのような形で取得を促進してきたかというところを申し上げますと、令和3年度はスーパーやショッピングモール、道の駅といった、県民に身近な場所のほうで、カードの申請手続きを支援する出張申請サポートに取り組んでございます。

こちら、令和3年度のコロナ禍でなかなか対面というところが非常に難しい場面もございましたけれども、こうした取組で令和2年度から約12パーセントの増加となっております。

D委員のほうからも、お話がございましたとおり、どのようなところで厳しいのかなというようなお話もございましたので、我々としても、そのあたりを認識といいますか、厳しい状況ということもございましたので、そうしたところ、この4月だったのですが、県内のIT企業と一般社団法人の県の情報産業協会の若手社員の皆様に、徳島県のほうにお越しをいただいて、カードの普及をどのようにしたらいいのかというような意見交換を実施させていただきました。

そういった中で、若手社員の皆様に言っていたのが、会社であるとか、大学生の方々の取得が少ないのではないかとということ。理由のほうを取得の手続きが面倒であるということであったり、更に、取得をした方の声ということになりますと、サービスを利用するために取得したという形で、大きくその点を課題として共有できました。

県のほうも先ほどの出張サポートの関係で、いろいろ統計を取って見ましたところ、先ほどの若手の社員の方に言っていたような形で、出張サポートのほうの申請も20代の方とか30代の方が、明らかに他の年代と比べると低い割合であったり、非常にそのあたりが弱いのかなというのが、昨年やってみて出てきた課題でございます。

そういったことも含めまして、今年度もD委員がおっしゃるようなポイントというところは実施しておりますけれども、出張サポートというところを6月から、

(会長)

申し訳ありませんが、簡潔に御説明いただいていいですか。

(政策創造部)

はい、申し訳ありません。

(会長)

今後もできれば1分以内でお願いいたします。

できれば委員さんの発言の時間のほうが長いようにしたいと思っておりますので。

(政策創造部)

はい、すみません。

(会長)

恐らく、D委員さんの御質問は、思い切った方法をもっとやるべきではないかというところだったと思います。

そこについて、まずは御説明をいただいて、そして次にいっていただいていいですか。

(政策創造部)

はい、ありがとうございます。

先ほど申し上げましたとおり、若者のところが弱いということもありましたので、今回は出張サポートで、大学であったり、企業のほうに直接お伺いをして、その部分の底上げを図って行って、まずは着実にやっていきたいなというふうに思っています。以上でございます。

(教育委員会)

教育委員会でございます。

教育のビッグデータの活用に関する御質問でございます。

高等学校では、令和4年度から新学習指導要領が開始されることになっておりまして、この中で、いわゆる「情報」という教科に位置付けられることになっておりまして、現在の高校1年生からこの「情報」が共通テストに出題されるという流れになっております。

そうした中で、教育ビッグデータの活用ということでコンテストを今行っているところでございます。

高校生がビッグデータに触れる機会を提供いたしますとともに、学習活動で習得した知識を活用して、生活に関連するビッグデータを分析して、課題の発表を行っていくということを通して、いわゆる情報での教科の育成と申しますか、そうしたことと、情報活用能力の育成を果たしていきたいということで取り組んでいるものでございます。

現在、こうした3校ということで、昨年度3校ということで行いまして、最終的には6校目指しての取組でございます。

委員からは、全校参加の形はどうかという御提案をいただきまして、現在、私どものこのビッグデータのコンテスト、この成果を全ての学校に横展開をしていこうという取組を行っておるところでございます。

ただ、そうした中で、情報というのが今後一層重要視されていきますので、今後全校でどのようにやっていくかというところを、例えば、どのような組立でいくかというところを、今後私どもとして、検討していきたいというふうに思っております。

もう1点、高校総体に関して御意見をいただきました。

本県開催、四国4県で行っておりますけれども、本県の開催はこの9日で最終日になっております。

この四国の総体に向けまして、各競技団体とも連携しながら、有力競技の集中強化などに取り組んできたところでございます。

また一方で、全国から3万人を超える方々が本県に訪れたということで、経済効果のほうも非常に大きいものがあったのではないかと考えています。

こうした経済効果といいますか、本県をより知っていただくための取組といたしまして、例えば、この総合開会式というものですが、徳島県が幹事県になっておりまして、先般開催をしたところでございます。

こうした総合開会式の中で、本県の観光のPRビデオを作りまして放送したりですとか、あるいは、3大モチーフを活用した高校生によります公開演技なども行ったところがございます。

また、高校生が観光地や徳島の食べ物を紹介するようなパンフレットを作成いたしましたり、総合案内所を開設いたしまして、本県のあらゆる魅力を来られた方々にPRをしたところがございます。

こうした取組なども通しまして、また徳島に来ていただきたいなというふうな気持ちにつなげていただきたいと高校生が中心となりまして、教育委員会としては行ったところがございます。

また、インターハイでの競技成績という点でどうかというところでお話をいただきました。

先般陸上の三段跳びで富岡東高校の生徒が全国1位となる成績を収めたところがございます。

本県につきましては、9日までというところになっておりますけれども、四国の中におきましては、まだまだ競技が続いていきますので、現在のところ成績の状況というのはまとめられているところではありませんので、今後しっかりまとめまして今回の成果の分析と、そしてその分析を今後の競技力向上にしっかりと生かしていきたいとこのように考えております。御意見いただきましてありがとうございます。以上でございます。

(商工労働観光部)

商工労働観光部でございます。インバウンドの取組について御質問をいただきました。

まさに委員さんのおっしゃるように、すでにインバウンド、限定的とは言えるんですけども始まっております。本県につきましてもコロナ前にマックス、全国どこもそうなんでしょうけれども、非常にたくさんインバウンドのお客さん見えられました。

コロナ期にも非常に冷え込んだんですけども、この間に本県ならではの持続可能となっておりますサステナブルツーリズムというのが、各DMO、観光地域づくり法人という

所で、誘客の活動ができないものですから、そういったコンテンツ磨きというのを非常に
行いまして、今いざ始まろうという時にこのコンテンツをとにかくきちっと磨き上げて、
PR素材にして、周遊性を高めていこうという動きをまず取り組み始めようと思っていま
す。

それから、コロナ前に県として重点国であったアジア地域に行くのか、それとも今私が
申し上げたようなサステナブルツーリズムというのは、非常に感触のいい欧米に行くのか
とか、そういった検討を鋭意進めておりまして、今後の補正予算とかの段階でまずどこに
向かってどうして行くのかというのを打ち出していこうかなというふうに考えておりま
す。以上でございます。

(農林水産部)

農林水産部でございます。

先ほど徳島の食が関西などで知られていないということで、D委員さんのほうから叱咤
激励をいただいたものと考えております。

それで徳島県といたしましては長年関西の台所として、その食材を関西に供給している
訳なんですけれども、この関西の市場関係者からは大変高い評価をいただいているところ
で、新鮮で価値が高いということで評価は高いんですが、おっしゃられるのは消費者の知
名度というところだと思います。

そうした中、私共といたしましては、今後の関西万博を見据えまして、新たな情報発信
のキックオフということで、去る7月5日なんですけれども、プロ野球セパ交流戦で、首
位打者を獲得した昨年の本塁打王の杉本裕太郎選手が所属するオリックスバファローズ
の本拠地の京セラドーム大阪を舞台に、そこですだち大使によるすだちのPRや、それか
ら食では阿波尾鶏を使用した食材の提供等を展開したところであり、今後、関西万博を見
据えてしっかりと徳島をPRしていきたいと考えているところでございます。

また、富士そばの件もおっしゃっていただきましたが、すだちを半切りにして、それを
1個半付けて、すだちおろしそばということで550円で提供していただいております。

そうした中でそのPRが足りないというようなところなんですけれども、そこにつきま
しては店頭が一番見える所に大きくポスターを貼ってもらっておりまして、内容としまし
ては、すだちおろしそば、すだち生産日本一、旬の徳島フェア、徳島県、「Turn Table」、
「Turn Table」の写真、それから「阿波ふうど」QRコード等々と一番店頭が目立つ所に
ポスターなどを貼らしていただいて、富士そばの各店舗でしっかりと徳島を発信させてい
ただいていると認識しているところでございますが、ただD委員からございましたように、
そこはまだまだ徳島が出せていないということは、しっかりと受け止めさせていただきま
して、今後創意工夫をいたしまして「阿波ふうど」をしっかりと発信してまいりたいと考
えております。以上でございます。

(未来創生文化部)

未来創生文化部でございます。

D委員から自転車の関係で御質問をいただきました。

県内での移動手段というところの話もあったかと思いますが、その点について絞ってお
答えをさせていただきます。

この評価の中にも出ておりますサイクルトレイン、これが実際に運行できなかったとい

うことになっているんですけども、こちら例えば県南のロードライド大会に向けてJRのほうに列車を専用で借り上げまして、分解せずに自転車を積み込めるというふうな仕組みの事業であるんですけども、そういった大会に向けてだけですと、今回その大会が中止になってしまうと運行ができなかったという反省点がございました。

そこで、昨年度サイクリング専用バス、サイクル・キャビンという取組を始めたところでございます。

民間事業者に委託しまして、こちらはバスを改造して、自転車をばらさずに積み込めるというバスでございまして、昨年度いろいろ実証実験をしたんですけども、非常に好評であったといったところで、今年度もこのサイクル・キャビンを使って、例えば普段行くことができないような場所とか、そういった所でサイクリングが楽しめるとか、そういった広域的なサイクリングツアーにも参加していけるような活動を開始したいと思っておったところなんですけども、こちらまた今コロナの中で活動もなかなかできていないというのが実情でございます。

もう1つ、少しボリューム感は違うんですけども、今ひょうたん島水上タクシーとして、ひょうたん島の中と十郎兵衛屋敷から北島の方まで足を延ばせるような水上タクシー事業を当部でも実施しているんですけど、この水上タクシーも実は3台まで自転車を乗せれるといったところで、その自転車水上タクシーから降りた後、スポーツチックなサイクリングではないんですけども、近所を回るようなそんな使い方もできようかなといったところで、こういったいろんなツールを実施しながら、サイクリストとか、自転車のほうを楽しみたいと思われている方に対してのおもてなしといったところを、今後も当部としては、続けて取り組んでまいりたいと考えておるところです。以上です。

(会長)

D委員さん、よろしいでしょうか。

(D委員)

はい。いろいろありがとうございます。

コロナで大変かも知れないんですけども、もうコロナも終わると思って動いていただくということかなと思います。

あと1点、情報だけお知らせしておきます。

先ほど休暇の話があったんですけど、ある民間企業で休暇を取ると1万円支給しますという企業があります。

休暇を有効的に取れるのであれば、県民のために休暇を取ったら給料をあげるから休みなさいみたいなことをすると皆さん多分休めると思うので、是非、こういう皆さんが非常に休みを取りたくなるような制度を実施していただくとありがたいなと思います。検討いただければと思います。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。

では続きまして、E委員さんお願いいたします。

(E委員)

私からは質問は1点でそれ以外はコメントとさせていただきたいと思います。

まず、質問をさせてください。

179ページの414番、グローバル人材育成という所なんですけれども、それが達成できていないというのは、コロナのこともあってということもあるんですけれども、前回もお話をさせていただいた所とも関連するかもしれませんが、オンライン開催をするということで、より多くの方々に参加いただける可能性が広がったというようにも考えられると思うんですけれども、特に目標に達していないというのが、どういったことが原因で起こっているのかという現状、現場のところを伺いたいと思います。

その中で、ネットワークとか端末も含んで、環境の格差というようなことが生じていなかったのかということもお聞かせいただきたいと思います。

そういう場合に、より参加しやすくするための工夫というのがどのようになされたのかということ。

例えば、この機器使っていいよとか、このネットワーク一緒に使いましょうとかというふうに取り組みなされたのかというところの現状を伺えたらというふうに思います。質問は以上1点です。

これからコメントなんですけれども、先ほどD委員からもありましたけれども、もうコロナと言いながらもやはりウイズコロナ、ただ皆さんマスクしてというのが一応今のところは日常ではあるんですけれども、そのウイズコロナとかポストコロナというところになった時に、今回関わっているターゲット3の観光であるとか、ターゲット4のスポーツとか、文化のイベントとかというのは、かなり大きく直接的にコロナの影響を受けたもののひとつであると思うのですけれども、次ウイズコロナ、ポストコロナの時にすぐ行動ができるようにD先生がおっしゃったみたいに、もうそろそろそれが発揮できるような段階ではないのかなというふうに思います。

それを見据えていろいろと取組をなさっていますので、それがちゃんと着実に成果として結び付けられるような実行をしていただけたらというふうに思います。

スポーツも外を少し歩こうかなと走ろうかなと思っても、やはりマスク外して歩いているとなんか見られているような感じがあって、私はマスクを外すことができないんですけど、これは個人的な問題ですけど、そういうところもこういうふうにするとう安全だよとか、こういうふうになんかにやっていると国も言っているんですけども、しっかりとした情報発信というのをしていただけたら大変ありがたいなというふうに思います。

もう1点、サステナブルツーリズムもそうですけど、サステナブルな生活というのも多分、大阪・関西万博で「徳島『まるごとパビリオン』」というところで、地域の生き方とか生活の仕方というのを伝えていかれると思うんですけれども、その時にせつかく先陣を切っているんならそういうところに取り組んでいるので、多分違いがたくさんある、田舎ってたくさんいろんな地域があるので、これがいろんな所で実施されるという時に、シューッとなくなってしまわないように、そこに積極的に徳島の先進的に取り組んだことだよということが言えるようなブランディングというのをしていただけたらというふうに思います。

後半は、全部コメントですので回答は結構です。どうぞよろしく願いいたします。

(教育委員会)

教育委員会でございます。

小中高生などの英語関係に関する御質問でございます。

目標に達していなかった、その理由のところでございますが、例えば小学生の場合で申しますと、小学生低学年のものと高学年のものを2つ行ったところでございますが、それぞれ講師がオンラインではなくて、直接体験していただくということも予定しておりました、オンラインは途中から取り入れたということでした。

オンラインを活用したことによりまして、まず1つそうした手法の確立が、工程等も含めましてできたというところがあるんですけれども、例えば高学年の5、6年生のほうが特に申し込みが予定よりも少なかったということがございまして、当初予定からオンラインでなく対面での活動を楽しみにしていたというところもございまして、オンラインに変更になったために急遽参加を取りやめたというような、そういうふうな児童が多くいたということでございます。

こうした点が、オンラインを含めて、今後は、例えば対面とオンラインのハイブリッドの形をあらかじめお示しをして、両方参加できますよという形で次年度以降しっかりとお示ししていきたいというふうに考えております。

またネットワークの格差というのがあったのではというところでございます。

このオンラインでの取組、基本的には、zoomを使って行っておりまして、非常にzoomが使いやすいということがありまして、少しこう例えば時間帯によりまして、動きが悪くなるというふうな状況があったというふうには聞いておりますが、基本的には各会場におきまして、ある程度のネットの環境の中でオンラインの取組ができたというふうに聞いております。

引き続きまして、次年度目標を持ってしっかりと達成できて、子どもたちが対面とオンラインのハイブリッドの形でしっかりと学んだり楽しめたりできるようにしたいと思っております。

引き続き、頑張っていきたいと思っておりますので、御意見いただきましてありがとうございました。以上でございます。

(E委員)

ありがとうございます。

私も、何て言うのでしょうか、オンラインが完全に対面の代替になるとは考えておりません。

やはり、対面ですることのいいところはたくさんありますので、教育の内容とか活動の内容によって両方できる事をしていただいて、やっぱり対面がいいなと思われるのは、しっかりと対面で案内できるようにしていただけたらというふうに思います。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。

それではF委員さんお願いします。

(F委員)

それでは質問の4点と評価に関する点1点と5点御報告させていただきます。

まず最初は、139ページの「クリエイティブ関連企業の集積促進」の一番下で、これは

質問なんですけれども、「LEDデジタルアート常設展示への支援制度の創設」というのがあるんですけど、これはすみません、どんな支援制度を創設されたのかというのを、ちょっと教えていただければと思います。

徳島は、LED産業が盛んな街と同時に、LEDデジタルアートも盛んな街というのを発信していく必要があると思っております、その促進するための支援制度というのは、どんなものかというのを教えていただければというのが1点です。

それから、151ページの整理番号353の一番下なんですけれども、吉野川のブランド発信のところで「講座の受講者数」というのを目標に掲げていらっしゃるしまして、一応これは目標も実績も達成したということになるのですが、吉野川の魅力、本当に素晴らしい魅力があるのをどんどん発信していく必要があると思っておりますけれども、多分地元の方は吉野川の魅力というのは大体知っているんですけども、県外になかなかその良さが伝わっていないところが非常に課題かなと思っておりますので、多分この受講者もおそらく県内の方がほとんど受講しているんじゃないかなという感じがしております、今後の施策としては是非県内に発信するよりも、むしろ県外に吉野川の魅力をどう発信するかというところに重点を置いた施策をやっていただければというのが2点目でございます。

それから、3点目は171ページの整理番号でいうと395番で、藍の振興ということで、ここでは特にタデ藍の収穫面積を増やすということで、生産面の増強を図るというのを施策においておられるんですけども、現状、国内外含めて藍の需要が非常に多いのに、生産力が追い付いてないので、生産力を増やす必要があるのかどうか、その辺の藍の需給バランスが今どうなっているのかという感じを教えてくださいたいのと、県の施策はここではタデ藍の収穫面積を増やすという生産面の施策なんですけれども、やはり需要を増やすような施策というのをもっと取り入れていく必要があるのではないかなと、少なくともまずは県民の方に藍を買ってもらえるような、まずは県民の人にそういう需要を増やすというようなことも施策で考えていったらいいのではないかなというふうに思っております。それが3点目です。

それと4点目は、180ページのターゲット3の重点戦略の「世界スタンダード！徳島未来教育の創造」というところなんですけれども、ここで、整理番号415番で、基本的にこの評価の指標の数値目標がネクスト・リーダーを育てるというところで、「東京大学、京都大学進学者数」というのを数値目標に掲げておられまして、目標に比べて実績は半分くらいしか到達してないので、達成率31パーセントということで、ここで、ぐっとこの施策に関しては上手くいかなかったという評価になるんですけども、よく考えると、県の施策でいろいろやるのと、東大や京大の進学者数増えるのと、あまり関係ないんじゃないかなと思っております、この進学者数の実績だけで、県の施策が評価されるっていうのは、ちょっと県が可哀想んじゃないかなという感じがしております。

むしろ、このところがこういう数値目標ではなくて、もっと別の数値目標を今後は考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

もちろん、東大や京大に行かれる方は非常に勉強優秀な方ではあるのですが、その人たちがリーダーになるかどうかというのは、またこれ別の問題で、例えば、リーダーの要素が必要とされる総理大臣とか、上場企業の社長なんかを見ても、決して東大や京大の方がそんなに多い訳ではないので、この評価、数値目標自体が、今後は検討する必要があるのではないかなというのが、疑問点で感じております。

それから最後は、ページ218で、これは期待なんですけれども、サイクルツーリズムの

進展、これ非常に徳島の観光に重要な要素だと思ひまして、大鳴門橋の自転車道の整備というのは、是非、実現してもらいたいと思っておりますので、21年度は「設計推進中」ということになっておりますけれども、今後の実現の見通しみたいなことをお話しいただければと思ひます。以上です。

(商工労働観光部)

商工労働観光部です。

整理番号330の「LEDデジタルアート常設展示への支援制度の創設」ということで御質問をいただきました。

これについては、令和元年度にデジタルアート作品導入支援事業費補助金というのを創設しまして、当時何年かはそういう地域で、市内ではいくつかやっていたんですけど、部分的に西でやっていたりしていたんですけど、令和元年度以前に少しそういう、地域でやりたいので是非、支援制度をとという話があって、その時に創設をしたということでございます。

具体的には、美馬市のミライズの外壁にデジタルアートがやられているのに支援させてもらったということです。

その後は、そういう制度があってもニーズが無かったというので、元年の創設をもって、とりあえずそのままとなっているという状態でございます。以上です。

(県土整備部)

県土整備部でございます。

まず最初に「まるごと吉野川の魅力再発見」について御質問いただいております。

「まるごと吉野川”魅力再発見”講座」というのは、平成25年以降、年数回、講演会、シンポジウム、現地見学会などを実施してきております。

最初の頃は、主に、県内の方を対象にということで、「恵みの宝庫」、また「にぎわい」、「なりわい」、「かたらい」といったことをテーマに、現地見学会などを行ってきております。

令和3年度においては、ネクスコさんの吉野川サンライズ大橋の見学会、また県外の修学旅行生に吉野川を紹介する講座なども行ったところでございます。

コロナ禍ということもあって、これまでの対面受講だけでなく、オンラインによる配信等も取り組んできたところでございます。

委員がおっしゃられたように、吉野川の魅力、県内だけでなく県外へもというお話については、三大河川の交流などを通じてやっているとありますが、さらに、県外の方へも発信できるように、オンライン等の講座等も増やし、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

それと、大鳴門橋への自転車道の設置の検討状況について、御質問いただいております。

大鳴門橋の自転車道については、平成30年に、神戸淡路鳴門自動車道の全線開通20周年を契機に、大鳴門橋の桁下空間を今、渦の道として使っておりますが、さらにということで、現在、四国新幹線整備までの新たな活用策ということで、自転車道の設置について、兵庫県、それから本四高速さんと検討に着手しております。

平成30年度は、自転車道設置に伴う重量増加についての検討や、暴風時の風の影響を把握する風洞試験、数値解析等を行っております。令和元年9月には、何とか設置できる

のではないかということが確認できております。

令和2年度以降は、更に、その桁下空間という限られた空間で、自転車道がどう配置できるのか、構造上、問題ないのかといった検討をしているところでございます。

今後、最終的に自転車道をどう通すか、幅員構成をどうするのか、そういったことも含めて検討して、兵庫県、本四高速としっかり連携して取り組んでまいりたいと考えております。

(農林水産部)

農林水産部でございます。

藍の生産振興ということで、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

藍のスクモにつきましては、製造業者5農家あるんですけれども、その委託生産を主にしまして、栽培されているものでございます。

そのスクモは、概ねなんですけれども、大体4分の3を県外、4分の1を県内仕向けということでございまして、需給状況は、景気動向に左右されますが、近年では増加傾向となっているようところでございます。

また、製造業者、その5戸以外でも、上板町技の館や元地域おこし協力隊の方が作られた会社などでスクモを生産され、そこは主に自社の藍染めと市場販売ということ。それから、調剤薬局さんとかで食藍としての活用など、また更には、木材や皮革製品の染色など、企業による藍栽培なども行われているところでございます。

何故、なかなか生産というところが広がっていかないのかということなんですけれども、その作業というのは多くは手作業によっているところが多いため、当部といたしましては、機械導入による省力化などを支援させていただくとともに、省力化のための除草剤の登録ですとか、そういったことに取り組んできたところでございます。

特に、乾燥までの機械化が困難で栽培面積がなかなか拡大できないということが主たる要因かと思っておりますけれども、当部といたしましては、収穫作業の省力化に向けたタデ藍専業収穫機の導入促進、それから農福連携なども進めまして、障がい者就労支援施設の藍栽培の支援などに取り組みまして面積拡大ですとか、生産量の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(教育委員会)

教育委員会でございます。

次世代リーダーの育成の指標としまして、東大、京大の合格者を支援させていただいているところでございます。

例えば、令和元年度も、想定した目標には到達していない状況でございます。

私共、この指標を設定いたしましたのは、いろんな施策の中で1つの分かりやすい指標かなというふうなところで、させていただいたというところでございます。

委員からは、県の施策これだけではないというふうなところと、別の目標をというふうなお話でございました。

確かに、私共が行っております教育施策、この指標だけで押し量ることは適当でないというふうな考え方もあるかと思っております。

例えば、この415番の整備番号のところ、もう1つ目標を掲げておりまして、スーパーグローバル大学への進学というのもさせていただいているところでございます。

これは、文部科学省が、例えば、世界ランキング100を目指す力があるような大学、あるいは、日本のグローバル化を牽引する大学というところで、35の大学を指定しまして、グローバル大学としているところでございます。

例えば、こういう目標を、もう少し掘り下げていくやり方があるのかなと、今のところ。あるいは、別のもう少し違う指標を設定していくような考え方もありますので、今後、また事務局の方と少し相談させていただきまして、どのような支援の在り方が適正なのか、よりいいのかというところを議論して検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

(会長)

F委員さん、いかがでしょうか。

(F委員)

はい、ありがとうございました。

(会長)

よろしいでしょうか。

(F委員)

結構です。

(会長)

では、続きまして、リモートになりますけれども、G委員さん、お願いします。

(G委員)

よろしくお願いします。

僕のほうからは、質問が2点と、それから1つ、1点コメントという形でお願いします。1つ目が144ページの338番になります。

「来訪者の満足度」というようなデータがあるんですけども、そこで、数字自体は数値目標を大きく超えているという形になっているので、そこは全然、結果が出ていると思うんですけども、数字ではなくて、その満足度として具体的にどのような項目の満足度が高いのか、あるいは一方で、どのような項目の満足度が低いのかというような、そういうデータがあるようでしたら、それを教えていただきたいなというふうに思います。これが1点です。

2点目が、180ページの、先ほども議論になってきた415番なんですけれども、先ほどのF委員さんのほうの議論も1つなんですけど、僕のほうはちょっと違う視点からということで、主要大学の進学者、それから、東大、京大の進学者ともに減少している。なおかつ、数値目標から大きく乖離しているということになっているんですけど、この1年2年っていうのは、いわゆるコロナの時期であって、コロナの影響で、こういう数字が悪化しているとか、数値目標から遠くなっているっていう言い方は1つできると思うんですけど、その考え方で正しいのかどうかっていうのが1点。

それから、もし、コロナの影響があるということであれば、それ自体は徳島だけではな

くて、日本全国でコロナによるマイナスの影響があったという話になりますから、その中で、全国の進学者が一定であった時に、徳島の進学者が減っているという話になると、それは例えば、コロナ禍のオンラインの授業であったり、あるいはハイブリッド型の授業に他府県と比べて、何らかの問題点があるとか、うまくいかなかった点があったのかというところに原因があるのかという、そのあたりの、そこがちょっと質問になります。

当然、その教育の問題を考えた時には、その415番っていうのは、ネクスト・リーダーということになっていますので、比較的上のほうの高校生をどうやって伸ばすかという議論になっていますから、平均値で考えるとか、あるいは下のほうの生徒をもうちょっと引き上げるという、それぞれ行うべき政策みたいなものはちょっと違うと思うんですけども、今回のところの項目に関しては、ちょっと上のほうですが、上のほうの高校生をどうやって伸ばすかという数字があんまり良くないという、その原因についての理由みたいなものを教えていただければというのが2点目です。

3つ目は、これは質問じゃなくてコメントで、今というか、基本的に今年になってという感じですけども、為替レートが、円安の方向に動いています。

そのデータ自体が変化した結果自体は、今回の2021年のデータには反映されませんので、ちょうど1年後の来年のこの会議のところで、円安の影響みたいなところが数字で反映されると思うんですけども、どの項目という訳ではないですけども、例えば輸出に関する金額とか、あるいは、反対にインバウンドの外国人の人がたくさん来るとかというようなところは基本的にはそのデータの問題からすると、一定であるという前提のもとで数値目標作られていますけれども、為替の変動に関しては、完全に追い風が吹いているというようなことになるので、これから、あるいは今もそうですけれども、今から今後にかけて、こういう議論をする時は、どっちかと言うと、いろんな状況が大変だっていうようなところに基づいた議論をする機会が多いと思うんですけども、今回の問題に関しては、比較的プラスの影響のところが出てくるような世の中の動きがなっている状況で、いかに、それに関連するような項目のところを、もっと数字を押し上げるとか、積極的な経済活動に結びつけるというような施策を、是非とも、取っていただきたいというふうに思いますという、3つ目は単なるコメントになります。以上になります。

(商工労働観光部)

商工労働観光部です。

整理番号338番の、「来訪者の満足度」について御質問をいただきました。

端的にお答えしますと、満足度が高かった、一番高かったのは、「地元の人ホスピタリティ」という項目でございます。

これが、7段階「大変満足」から「大変不満」というのがあるんですけど、「大変満足」が約33パーセントだったということです。

それから、次に「食べ物がおいしかった」の「大変満足」が約31パーセントございました。

一方で、満足度の低かったもの、全体では「やや不満」、「不満」、「大変不満」という回答はなかったんですけど、項目で見ますと「現地へのアクセス」が「やや不満」っていうのが、約6パーセントございました。

それから、「観光情報」についても、「やや不満」が約2パーセントございました。

こうしたことを、本当に大いに参考にしながら、今後の観光振興にはつないでまいりた

いと思っております。以上です。

(教育委員会)

教育委員会でございます。

整理番号415の進学者数の低下している原因についてというところ、またコロナが全国的に影響する中で、本県について特にマイナスの要因があったのかというところでございます。

確かに、令和元年度、2年度と先ほども申しましたが、目標を達成していない状況で、また令和元年度、2年度にかけまして減少しているという状況でございます。

東京大学、京都大学、そしてスーパーグローバル大学への進学を数値目標としておりますが、減少した要因というところ、目的に達成していないというところですが、スーパーグローバル大学、先ほど申しましたように35校が指定されておまして、これが主に、関東地区に集中しているというふうなところがございます。

令和元年度から始まりました新型コロナウイルスの影響、その収束が予測困難になっている状況下で、感染症のリスクを避けようと、関東地方への進学が減少した、概ねそうした傾向がございまして、それが1つ大きな要因ではないかというふうに捉えているところでございます。

実際に、R元年度とR2年度の地区別のこの進学者数を比較いたしますと、関東地区で減少が大きい一方で、近畿地区では逆に増加しているという状況がございます。

東京大学につきましても、今申しました理由に加えまして、もう1つ大学入学共通テストの実施の初年度というふうなところがございます。安定しない難易度や出題などのデータ不足により安全志向というところが、子どもたちや保護者の間で働いておるのではないかというふうに捉えているところでございます。

こうしたところが今回減少、あるいは目標達成しなかった要因として教育委員会として捉えているところでございます。

本県にとってはマイナスに影響しているのかというところ、子どもたちにも影響が出ているのであればみんなではないかというようなところは、地理的なところで今申しましたような大学の選択の影響があったのではないかと考えておりますが、生徒の進路につきましても、各学校、教員の方が生徒や保護者の思いをしっかりと受け止めまして、熱心に指導しまして、最終的に生徒の希望が叶いますように進路の実現をしているところでございまして、こうした点は十分学校現場の中で行われているというふうに認識しております。以上でございます。

(会長)

G委員さんいかがでしょうか。

(G委員)

はい、ありがとうございました。

今の415番については分かりましたし、それからその前の満足度の話についてもデータをきちんと取っておられているようですので、是非とも今後の活動に生かしていただければと思います。ありがとうございました。

(会長)

では、H委員さんお願いいたします。

(H委員)

よろしく申し上げます。

163ページの378番の事業について2点ほど質問と、それとお願いがあります。

1点目は、素材生産量の増産に向けて事業も進められていると思いますが、昨年コロナの影響で、ウッドショックといった状況とも言われていたのですけれども、現在の木材の需給の動向を教えてくださいませんか。

2点目は、主伐後の再生林についてですが、最近ではまた林業従事者の高齢化や林業技術の経験者の減少等のために現場での生産性も落ちてきているように思われます。

そこで、その主伐に対してのこの再生林がどの程度今進んで行っているかを教えてくださいませんか。

それと、あとお願いなのですが、林業アカデミー生も今6期生までで大体83名ほど卒業されているのかなと思います。

定着状況が気になるころではあるのですが、各林業事業体で従事されていると思いますが、若手作業員の労働災害の発生もさらに増加しているようなのです。

それで、現場では山の歩き方から指導していかないといけないという声も上がっております。

そこで、現場での研修もしっかりと行っていただき、災害防止に向けて対策をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(農林水産部)

農林水産部でございます。

原木の末端の需給動向についての御質問であったかと思っております。

新型コロナウイルス感染症が拡大して以降、林業・木材産業をめぐる状況は非常に目まぐるしく変化しているところでございます。

昨年度には、コロナ禍におきましては、外材依存の減少ですとか、今委員さんもおっしゃられましたようにウッドショックと呼ばれる木材需給のひっ迫、価格高騰が発生いたしまして、素材生産も一方では回復したというところがございます。

そして、現在はウクライナ危機の影響、さらには円安により、木材以外の資材価格の高騰、トイレ、キッチンなど住宅設備の納入遅れですとか、物価高騰による住宅価格の値上げなどが起きているというところもございます。

こうしたことから、今年4月までは14か月連続して増加していた住宅着工数が5月6月と減少に転じておりまして、コロナの影響によりまして、特にヒノキを中心とした構造材の取引が停滞少し始めたというようなことも伺っているところでございます。

また、6月に起きました県外の大手の鋼板メーカーの火災によりまして、それまで本社工場が仕入れていた木材が、中国地方から四国地方に流れ込んでいるというようなお話もお伺いしておりまして、これらのことが委員さんにいろいろ御心配いただいているところかと考えています。

ただ、日本全体の動きといたしましてはカーボンニュートラルの実現、それからSDGsへの貢献といった観点から、国産材回帰の動きというのは、今後も加速をしていくもの

と考えているところでございます。

目まぐるしく木材需給情勢が変化する中ではございますが、今後見通しが立ちにくいところではあるのですが、これから秋に向けまして、また需要のシーズンを迎える時期でもありまして、しっかりと関係者の皆様と情報交換を進め、県産材の需要拡大に努めてまいりたいと考えております。

2点目に、再造林のところでは委員さんがおっしゃっている趣旨は再造林がなかなか進んでないのではないかとということかと思っております。

数値的なところは第3回目の会議でいろいろ議論させていただくところなのですが、回答といたしまして、まず県内の多くの森林が本格的な収穫期を迎えているところでございます。

そうした中、県では効率的な搬出間伐ですとか、主伐・再造林の展開によりまして、県産材の増産と森林の若返りによるGXの推進というものを図るなど、伐って、使って、植えて、育てる森林サイクルの確立に取り組んでいるところでございます。

これら事業の展開には、人材の確保が非常に重要でございまして、スマート林業プロジェクトにおいては、令和10年度までに新規林業就業者数累計800人とする目標を掲げておりまして、昨年度末現在499人の方が新たに就業しているところでございます。

しかしながら、人材育成と人集めを進めることは難しく、現場において繰り返し作業を行うなど、技術の習得には地道な積み重ねが必要と考えているところでございます。

先ほど委員さんからもお話ございました徳島林業アカデミーで、徳島県におきましては、平成28年度から開業しておりまして、これまで御案内がありましたとおり83名が卒業しております。

その卒業生につきましては、森林組合をはじめ林業事業体の皆様から多くの求人を受けておりまして、常に毎年大体3倍を超える求人数、すごく売り手市場となっております、全員が県内の林業事業体に就職しておりまして、現在その経験を重ねているところでございます。県としても人材育成に鋭意努力をしているところでございます。

そこで、また、委員さんからございました、労働災害でございますけれども、それにつきましても林業アカデミー等の中で、例えばVRのこう、そういった教材とか用いまして林業作業をしている時の危険な所を察知するとか、そういったシミュレーションをすることによりまして、労働災害の防止を非常に重視し、各講座でも取り組んでいるところでもございます。

委員さんから、いろいろと頂戴した御意見等を参考にさせていただき、しっかりと林業の振興に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

(H委員)

ありがとうございました。

(会長)

H委員さん、よろしいでしょうか。

(H委員)

はい。

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(会長)

では、I委員さんお願いします。

(I委員)

皆さんお疲れ様でございます。

私のほうからは、質問が1つと要望が2つ。

まず、質問でございますけれども、先ほどC委員さんからもお話がございました、160ページの整理番号で言いますと373、表題が「もうかる農林水産業」こういう形になっておりますけれども、最近より農業については米価が低迷をするということもありまして、非常に厳しい状況にあるというふうに思います。

私のほうは、そういうところから特に経営規模としては小規模零細事業者が多いということもあって、むしろ経営維持というのが非常に厳しい状況に迫られているのではないかとというふうに思います。

特にコロナ禍、さらには物価の高騰の中で、経営の危機的状況が考えられるということと、特に燃料の高騰でありますとか、さらには輸送費や飼料、さらには肥料、薬品等の値上げで、いずれ経営を圧迫する事態が生まれてきているのではないかとというふうなことでありまして、そういうところの保障ということについて、県としても考える必要があるのではないだろうかというふうに思います。

話にも出ておりましたように、零細業者が多い訳でありまして、耕作放棄地にもつながってくるような、そんな事態にもつながるような気もしてならないっていうふうなことで、具体的な施策を特に経営という、そういう観点から取組を期待したいというふうに思っています。

特に、農業者の場合は特定農家というところに絞られた保障はありますけれども、圧倒的に多いのは特定農家ではなくて、本当に親から引き継いだ小さな面積で細々と運営をしているという、その方々がなかなか経営が維持できないのではないかとそういう農家事業者に対する手当を考えていただければというふうに思います。

それから続いては、要望でございますけれども、更に178ページの整理番号で言いますと412番、上海ルートの関係ですけれども、平成31年の1月に香港への季節定期便が就航いたしまして、中国駐日大使館の宋耀明講師をお招きをして、今後の中日経済関係を展望するというセミナーが開かれたと思います。

その後、コロナで外国人の往来が途絶え、そして現在に至っておりますけれども、そのことで、県内でも様々な面で交流が途絶えるという事態になっております。

上海事務所、今日までいろいろ企画をして過日の徳島新聞に広告がされておりますけれども、東アジアや東南アジアの経済交流を含めて、様々な仕掛けを作っておりますけれども、特に、今年は日中国交正常化50周年という、そういう節目の年でありまして、県としてこの50年の節目、経済や民間交流をどのように進めて行くのかというふうなことで、同時に徳島県内にも徳島市と丹東市の交流、更には鳴門市と張家界市の交流、美馬市と大理市の交流などがございますけれども、それぞれの議会ともタイアップをして可能であれば中国大使館や大阪総領事館、50年という、その節目の年の経済交流、民間交流、あらためて活発になるような仕掛けを作れないだろうかというふうなことで、是非御尽力いただきたいというふうに思います。

それからあと1点、これはターゲット4のほうになりますけれども、228ページの526番、大河ドラマの関係で、NHKの大河ドラマは非常に人気がありまして、徳島を売り込むには非常にいいものだと思いますけれども、大河ドラマもさることながらNHKは朝ドラが非常に人気でありまして、是非そこでもアタックをしていただいたらというふうに思います。

三好長慶の大河ドラマはしっかりチャレンジをして、ロケ地誘致について多いに盛り上げているというふうに思いますけれども、徳島ゆかりの偉人は他にもたくさんおりまして、瀬戸内寂聴さんであったり、鳥居龍蔵さんであったり、長井長義さんであったり、賀川豊彦さんだったりというようなことで、既に長井さんについては映画化がされております。

現在、コロナ禍の中で人と人との助け合いであったり、共生社会、更には共働という言葉が大切だというふうに思います。

賀川豊彦さんですけれども、大正から昭和にかけて人々のために尽くした社会運動家であります。

ノーベル平和賞候補にもノミネートされたというニュースがあります。神戸のスラム街で貧困者の救援に関わって、貧困から解放へということで労働運動や協同組合のほうに一身を投じ、小説「死線を越えて」がベストセラーにということでありまして、ハルさんという奥様も同じく生活困窮者を支えたということでもあります。

賀川豊彦さんは大学に行くまでの青年期、多感な時代を鳴門市大麻町で過ごしている。

旧吉野川のほとりで生活をされていたというふうなことで、ちょうどドイツ館の隣に鳴門市賀川豊彦記念館がございまして、彼の残した運動の足跡資料が収納をされているということでございます。

賀川夫妻の生涯を描く時に、今の農業をはじめとした協同組合や生活協同組合、更には労働組合運動等で、一人は万民のために、万民は一人のためにと、その言葉に代表されるように今の世相の中でもっとも求められる運動家ではないかというように思います。

そういうことから、賀川豊彦夫妻をモチーフにした朝ドラへの機運を徳島県として、発信されてはどうかというふうに思います。以上です。

(農林水産部)

農林水産部でございます。

今、I委員のほうから燃料、飼料等の高騰によって大変厳しい経営状況を強いられている農家の皆様への対策を、どのように取り組んでいくのかというような御質問だったかと思えます。

長引くコロナ禍によりまして外食需要が低迷している中、更にはウクライナ危機等に伴いまして、燃油、飼料及び肥料などの価格が高騰し、農林水産業を取りまく経営状況が大変厳しい状況にあると認識しております。

このため県といたしましては、去る4月13日に知事自ら金子農林水産大臣に対しまして、国において燃油、配合飼料等の価格高騰に対するセーフティネットの充実、更にはセーフティネット制度のないLPガスや肥料については、制度を創設するよう提言を行っております。

県としましては、国への提言を行いますとともに、国の制度化を待つことなく先の5月の臨時県議会におきまして、燃油、配合飼料の高騰対策として、国の制度を補完しセーフティネット加入者の事業者負担分の一部を支援する本県独自の制度を創設するとともに、

セーフティネット制度のないL P ガスの高騰対策として、本県ならではの支援制度を創設したところでございます。

さらには、去る6月県議会におきまして、肥料高騰対策として国の制度化に先駆けまして、肥料の高騰による農家負担の増加分の2分の1を支援する、本県ならではの新制度を創設したところでございます。

今後とも農林水産業の生産者の皆様に寄り添いながら、本県の基幹産業である農林水産業をしっかり守ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(商工労働観光部)

商工労働観光部です。

まず、整理番号412の上海事務所の日中50周年を記念した取組についてということで御要望をいただいております。

今、委員がおっしゃられましたように今年は日中国交正常化50周年ということでありますことから、例えば四国大学と本県と友好提携を提携しております湖南省の湘潭大学との間での大学生のオンライン交流会を実施するというような計画がされていまして、そういった調整作業に上海事務所が入ってやっているところでございます。

また、予定であれば9月の中旬以降に湖南省にある張家界市、これは鳴門市が友好交流関係にあるのですけれども、そこでの観光発展大会、観光の展示会のようなものですが、そちらでの、現地での本県のPR等に向けての調整ということも進めております。

今、委員がおっしゃられましたように、こちら側の中国大使館、あるいは在大阪総領事館と上海事務所から見てどうしていけるかなというのは、今後しっかりと検討してまいりたいと思います。

それと、賀川豊彦さんをモチーフにした朝ドラへの機運を発信してはどうかという御要望をいただきました。

本県では、指標にありますようにロケ地支援というのは積極的にやっているところであり、非常にいろんな意味で効果が高い取組になります。

御提案の賀川豊彦氏につきましては、友愛・互助・平和を説き、社会的弱者のために活動し、その活動は比類無く多くの教訓を私たちに与えてくれる偉大な賢人であると認識しております。

鳴門市の記念館では、同氏の著書など600点を超える貴重な資料が展示されているところでございまして、徳島県の観光情報サイト「阿波ナビ」でも紹介をさせていただいております。

御提案については今後の観光施策、ロケーション事業を進めていく上での御参考とさせていただきます。引き続き鳴門市や関係団体と連携し、賀川豊彦氏の偉業について一層の情報発信を図ってまいりたいと考えております。以上です。

(会長)

I 委員さん、いかがでしょうか。

(I 委員)

1点だけ、160ページの農林水産業の関係で、いろいろこの間の議会の中でも県の独自の取組を取っていただいているというふうなことにしましては、敬意を表したいと思

ます。

後ほどまた、具体的な、どういう制度なのかについて担当部局のほうから、この後のコメントではなくて、こういう制度になっているということを、また文書でも教えていただいたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(農林水産部)

はい、承知しました。

(会長)

すみません。私の画面には事務局のほう映っていないので、ちょっと様子が分からないのですが、どんな感じでしょう。

もしあれでしたら用意していただいて、次のJ委員さんの質問に行って、その間にでも御説明いただく内容を用意していただいてもいいかなと思ったのですが。

(農林水産部)

すみません。今承知しましたとだけ回答したのですが、I委員さんのほうからは、後ほどまた文書でもいただければという御趣旨で、

(会長)

そうですか。

(農林水産部)

そういう意味で承知しましたとお答えさせていただきましたので、また後ほど、この会議で直ちにとという訳にはいきませんので、

(会長)

分かりました。

(農林水産部)

また後ほど回答させていただきたいと思います。以上でございます。

(会長)

はい、I委員さん、そのような形でよろしいですか。

(I委員)

はい、了解です。

(会長)

はい、では進めさせていただきます。

J委員さん、お願いします。

(J委員)

私も I 委員さんと同じところで、NHKのロケ地支援件数の事が整理番号351番にもありまして、I 委員がおっしゃった526番にも挙がっていました三好長慶をNHK大河ドラマに、2025年に向けて今すごくいろんな所で耳にして、インスタやツイッターとかでも見させていただいて、私もデジタル署名させていただいたのですけれども、大河ドラマ制作の要望書を議員さんから出されている記事を見たりとか、盛り上がっている状況ではあると思うのですけれども、実績と目標値があまりにも違っているの、今後これどういった感じで取り組まれて、盛り立てていかれるのだろうかというのをお聞かせください。

それからもう1点は183ページの421番なんですけど、キャリア教育のことが書かれておりまして、小中高校生起業塾ですか、「100年先を創る起業家育成事業」ということで、どんな内容の勉強をされているのかなと思ったのですが、起業というところと税金の問題が付きまわってきて今高校生、家庭科の授業で今年の4月からですか、投資の授業も始まったとか聞いているのですが、その投資も儲けに対して税金の問題が出てきて、常に起業の勉強内容については租税教育というのですか、難しい事はもちろんできないと思うのですけれども、基礎的な事でも租税教育を取り入れていただけたらなと思いました。

税理士会でも租税教育を推進しております。

私自身、中学校と短大に講師として行かせていただきましたが、まだまだ徳島県は四国四県の中でも一番租税教育が普及されていない状況ですので、税理士会ももちろん推進していくのですが、県としても租税教育の取組に力を入れていただけたらなと思いました。以上です。

(商工労働観光部)

商工労働観光部でございます。

整理番号351番、今後のロケ支援についての取組ということでございます。

先ほども申し上げたところではあるのですが、県ではロケ支援は非常に大事に思っております。

コロナということで、なかなか営業活動という意味で外になかなか発信できていなくて、今回38件という予想された結果となりました。

今後、移動制限も解除されて、アフターコロナに向け市町村や関係機関とも連携しますし、それから県外の、関西本部、東京本部等とも連携して、我々の持っている県内の素材というものをうまく、タイムリーとか的確に伝えられるような素材を作って、しっかりと足を運んでまいりたいなと思っております。以上です。

(教育委員会)

教育委員会でございます。

キャリア教育に関して、まず起業家育成塾、どのような活動になっているのかというところでございます。

この事業につきましては、地元商店街や企業、NPO法人などと連携をいたしまして、例えばチャレンジ精神や探究心、情報収集や分析力、あるいはリーダーシップ力を身に付けさせる起業体験活動を行っているところでございまして、昨年度の取組を御説明申し上げますと、研究指定校制度を取っております、小中高で一校ずつ行っております。

例えば街のPRグッズや地域の農産物を使用した商品の開発を行ったり、地域経済分析システム「RESAS（リーサス）」を活用しまして、地域の分析とフィールドワークによ

ります地域づくりの推進を行ったりしている、こうした事業を行っているところでございます。

そうした中で税金の教育、租税教育についてどのような活動を行っているのかというところではありますが、租税教育につきましては、例えば高校の公民科などにおきまして租税や学校教育などの公共サービスの財源を賄っていることや、国民生活を支える社会資本の整備のために使っていることなどをしっかりと学ばせた上で、委員のお話がありました出前講座といいますか、関係の方々に学校にお越しをいただいて租税教室を行っているところでございます。

四国税理士会をはじめとされる関係団体の皆様によって租税教育推進協議会というものが設置をされておりまして、県教育委員会としてもこうした取組を一層推進するよう小・中・高等学校のほうに周知徹底しているところでございます。

例えば税理士の方や税務署員の方に講師としてお越しいただきまして、様々な視点から出前授業を行っていただいているところでございます。

子どもたちにとりまして身の回りのことや自分自身に関連する内容であるということで関心も高く、好評を得ているというふうにお聞きをしています。

そうした中で、県内の実施状況でございますけれども、小・中・高等学校で昨年度は全体242回行われているのですけれども、委員から御指摘がございましたように四国の中で一番数が少ないというふうな状況でございます。私どもも今後しっかりと教育委員会として市町村の教育委員会と連携して、回数とか学べる機会を増やしていきたいというふうに思っておりまして、そうしたところの協議をしているところですが、例えば小学校では、一番小学校の回数が多いんですけども、昨年度196回と開催されておりまして、これは徐々にですけども増えてきているような状況でございます。

引き続き、こうした租税教育の推進に向けまして、しっかりと市町村教育委員会と共に取組を進めていきたいと、このように考えております。

御提言をいただきましてありがとうございます。以上でございます。

(会長)

J委員さん、よろしいでしょうか。

(J委員)

はい、ありがとうございます。

(会長)

ここまででひととおり意見をお伺いするというのを、一巡したことになります。

もし、これまでまだ、ここまででいろいろ担当の事務局からも説明もいただいておりますし、何かこう、そういえばああいうことを聞いておこうかなとか、こんなのもどうかなという御意見等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

では、評価を決定していくというところに入っていきたいと思えます。

ターゲット3及びターゲット4の評価というのが今回のテーマでございます。

資料3-1に評価案として記載されておりますけれども、特に今回この評価案からの変

更はなかったかと思えます。

どうでしょうか、評価案のとおりでよろしいでしょうか。

<異議なし>

はい、では評価案のとおり決定するというふうにさせていただきます。

■議事2：「とくしま目安箱」等に寄せられた建設的な意見・提言の採択について

(会長)

続きまして議事2に入りたいと思います。

議事の2は「『とくしま目安箱』等に寄せられた建設的な意見・提言の採択について」でございます。

ではこちら、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは資料6を御覧ください。

戦略会議では「とくしま目安箱」や「わくわくトーク」など、県民の皆様から寄せられた御意見の中から毎年度県政の推進につながる優れた提言を採択し、徳島県総合計画審議会に提言することとしております。

提言の内容によっては、そのままでは実現が難しいものもあるかと思いますが、各部署においてはできるだけその趣旨を施策に反映することとしております。

昨年4月から本年3月までに寄せられた御意見の中から、建設的と思われるもの15件につきまして予め委員の皆様方にアンケートを実施いたしまして、優れていると思われるものを選んでいただきまして、その得票の上位7件を採択候補ということで資料6のほうに記載させていただいております。事務局からは以上でございます。

(会長)

それでは、この7件のうちから優れていると思われるものを選定の上、採択したいと思えます。

先ほどの事務局の説明のとおり、昨年度は事前に行われました委員アンケートに基づきまして採択候補全部、全てが採択されております。

今回も委員の皆様には事前に事務局からアンケートがありましたが、昨年同様アンケートの結果に基づきまして、採択候補とされましたこの7件全てを採択させていただくというふうにしようかと思えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

はい、それでは御異論もないようでございますので、「県民の皆様からの優れた意見・提言」といたしまして、7件全てを採択するというふうに決定させていただきます。

■議事3：「とくしま目安箱 優秀提言」表彰候補の選考について

(会長)

続きまして、議事3「とくしま目安箱 優秀提言」の表彰候補の選考を行います。
まず、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは資料7-1を御覧ください。

「とくしま目安箱 優秀提言」表彰につきましては、平成25年度から実施しております。

まず、表彰の目的につきましては、第2条に記載してございますが、県政の推進に役立つ優れた提言等を表彰し、広く紹介することにより、県民の県政への関心を高めるとともに、多くの建設的な提言等を募り、県政の発展を図ることを目的としております。

表彰の種類につきましては、第3条第2項によりまして一般部門、それから若者部門に区分いたしまして、それぞれの部門から優秀提言を原則として1件表彰することとしております。

表彰の対象についてでございますが、第4条によりまして前年度4月1日から3月末までに寄せられました提言などを対象としております。

匿名または連絡先が不明である場合や表彰を希望しない方につきましては、対象外というふうにさせていただいております。

次に選考の基準につきましては、第6条によりまして(1)有効性、(2)必要性、(3)実現可能性、この3つの項目につきましては、戦略会議におきまして審査いただくこととしております。

本日、皆様の御協議によりまして優秀提言の表彰候補を選考いただきまして、その結果を知事に報告し、第5条にありますように知事に決定していただきたいというふうに考えております。

表彰に関する要綱の説明は以上でございます。

(会長)

はい、ただいま説明がありましたように、私たちとしては表彰候補の選考ということになります。

それでは表彰候補の選考について協議したいと思います。

事前に委員各位にアンケートを実施しております。

その結果と併せて、過去の表彰の状況なども含めて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは資料7-2「『とくしま目安箱』に寄せられた建設的な意見・提言」を御覧ください。

委員各位には事前にアンケートを実施いたしまして、優れていると思われるもの、これを選んでいただいております。その結果に基づきまして一般部門、それから若者部門、その2つの部門ごとに得票が上位のものから順に並べております。

それぞれの得票につきましては、表の右端の列に記載をさせていただいております。

まず一般部門でございますけれども、一般部門に記載しております上段の表でございますが、最多得票は「県のイメージアップについて」、これが9票、次点が「自転車王国につ

いて」、これが8票でございます。

こうなっておりますので、事務局といたしましては、この2つの提言を優秀提言表彰候補としたいというふうに考えているところでございます。

次に若者部門、下側の表でございますが、最多得票は「自転車の活用について」の9票、次点が「プラごみゼロスマート宣言について」、これが8票となっておりますので、先ほどの一般部門と同様に事務局といたしましては、この2つの提言を優秀提言表彰候補としたいと考えております。

なお、当会議で審査・選考いただきました表彰候補から、知事に優秀提言を決定していただくということで予定しております。

また、参考までに過去の表彰の実施状況につきましては、資料7-3のほうにまとめて記載させていただいております。事務局からは以上でございます。

(会長)

事務局からの提案によりますと、一般部門の第1位といたしまして「県のイメージアップについて」、一般部門の第2位といたしまして「自転車王国について」、そして若者部門の第1位として「自転車の活用について」、若者部門の第2位として「プラごみゼロスマート宣言について」を優秀提言の表彰の候補とし、飯泉知事にこの候補の中から優秀提言を決定していただくということでございます。

今回の選考についてこのようになっておりますが、いかがいたしましょうか。

特に御異論なければ、この方向で検討させていただきたいと思えます。

それではこの4つの候補について、優秀提言表彰の候補として知事に報告するというふうなことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

はい、ではそのようにさせていただきます。

■閉会

(会長)

以上で本日の議事は終了いたしました。

議事の円滑な進行に御協力をいただきまして、ありがとうございます。

それではマイクを事務局にお返しします。

(事務局)

事務局から連絡事項を申し上げます。

本日の会議につきましては、事務局で取りまとめをしまして石田会長に御確認をいただいたのち、県のホームページなどで公表させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また次回、第3回の会議につきましては、8月22日月曜日午後1時30分から、この会議室にて開催を予定しております。以上でございます。

(監察局長)

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり熱心に御論議をいただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして第2回県政運営評価戦略会議を閉会いたします。

委員の皆様方におかれましては、次回の会議もよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。